

農林水産省 経営局長  
奥原 正明 殿

公益社団法人 日本農業法人協会  
会長 藤岡 茂 憲

## 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨に関する要請書

平成 27 年 9 月の豪雨では河川増水により茨城県、宮城県等の広範囲に渡って堤防が決壊、越流するなどの広域な水害災害が発生し、多数の家屋が流され、農作物も大きな被害を受けています。

つきましては、国におかれては都道府県、市町村を通じて各地の被害状況を早急に把握していただき、被害が深刻な地域については早期に激甚災害の指定をする等、一日でも早く被災した農業者が災害からの経営再建を図れるよう、以下の事項について、緊急に特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

### 1. 農業経営者の経営再建への支援

#### (1) 食用米を飼料用米として販売すること及び水田活用の直接支払交付金の特例措置

今般の水害災害により食用米が浸水し、食用として販売できない等甚大な被害が出ており、経営者の自助努力だけで経営再建をすることが難しい状況にある。

当協会は、独自のネットワークを駆使し、稲作経営に対し飼料用米の販売先である畜産経営を斡旋する等の支援を行ってきた。耕畜連携の取組が推進されるなか、浸水した食用米に対する対策の一つに、飼料用米として活用する方法が考えられる。

この対策を推進するためには、自ら耕畜連携体制を作った稲作経営については今般の水害災害により浸水した食用米を飼料用米として販売できるようにし、さらに水田活用の直接支払交付金の対象とするよう特段の措置を検討いただきたい。

また、水害災害により収穫不能となった飼料用米もあることから、これらについても交付金の対象となるよう特例措置の実施をお願いしたい。

#### (2) 被災者向け経営体育成支援事業の予算枠確保

地域の担い手である当協会会員は経営規模の拡大、発展に常に前向きであるが、今般の水害災害により規模拡大構想に影響が及ぶことが懸念される。被災前の施設より性能を向上させる事業、規模を拡大して実施する事業等が適切に実施できるように経営体育成事業の予算枠確保に配慮いただきたい。

#### (3) 農地中間管理機構を通じた復旧・復興の支援

高齢農家等が経営再建を断念して農地が耕作放棄地となることが想定されることから、農地の荒廃を防ぐために担い手に農地を集約する必要性が出てくる。この時、当協会会員は担い手の話し合いの場の中心となってまとめていく意思がある。これに対し農地中間管理機構も積極的に関与し、農地の再整備と担い手への再配分を推進していただきたい。

### 2. その他

#### (1) 農業共済制度の支払手続きの迅速化

#### (2) 既往債務者の金融機関等に対する借入金の返済猶予等の緩和措置

#### (3) 経営再建・発展に向けた制度資金の確保

ハウス等の施設を再建する場合等の設備資金や資材費等の運転資金として、日本政策金融公庫等の低利な制度資金が利用できるよう、また、その際の金利負担軽減措置等に配慮いただきたい。

以 上

関東農政局長  
石田 寿 殿

公益社団法人 日本農業法人協会  
会長 藤 岡 茂 憲

## 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨に関する要請書

平成 27 年 9 月の豪雨では河川増水により茨城県、宮城県等の広範囲に渡って堤防が決壊、越流するなどの広域な水害災害が発生し、多数の家屋が流され、農作物も大きな被害を受けています。

つきましては、国におかれては都道府県、市町村を通じて各地の被害状況を早急に把握していただき、被害が深刻な地域については早期に激甚災害の指定をする等、一日でも早く被災した農業者が災害からの経営再建を図れるよう、以下の事項について、緊急に特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

### 1. 農業経営者の経営再建への支援

#### (1) 食用米を飼料用米として販売すること及び水田活用の直接支払交付金の特例措置

今般の水害災害により食用米が浸水し、食用として販売できない等甚大な被害が出ており、経営者の自助努力だけで経営再建をすることが難しい状況にある。

当協会は、独自のネットワークを駆使し、稲作経営に対し飼料用米の販売先である畜産経営を斡旋する等の支援を行ってきた。耕畜連携の取組が推進されるなか、浸水した食用米に対する対策の一つに、飼料用米として活用する方法が考えられる。

この対策を推進するためには、自ら耕畜連携体制を作った稲作経営について、今後の水害災害により浸水した食用米を飼料用米として販売できるようにし、その際には水田活用の直接支払交付金の対象とするよう特段の措置を検討いただきたい。

また、水害災害により収穫不能となった飼料用米もあることから、これらについても交付金の対象となるよう特例措置の実施をお願いしたい。

#### (2) 被災者向け経営体育成支援事業の予算枠確保

地域の担い手である当協会会員は経営規模の拡大、発展に常に前向きであるが、今般の水害災害により規模拡大構想に影響が及ぶことが懸念される。被災前の施設より性能を向上させる事業、規模を拡大して実施する事業等が適切に実施できるように経営体育成事業の予算枠確保に配慮いただきたい。

#### (3) 農地中間管理機構を通じた復旧・復興の支援

高齢農家等が経営再建を断念して農地が耕作放棄地となることが想定されることから、農地の荒廃を防ぐために担い手に農地を集約する必要性が出てくる。この時、当協会会員は担い手の話し合いの場の中心となってまとめていく意思がある。これに対し農地中間管理機構も積極的に関与し、農地の再整備と担い手への再配分を推進していただきたい。

### 2. その他

#### (1) 農業共済制度の支払手続きの迅速化

#### (2) 既往債務者の金融機関等に対する借入金の返済猶予等の緩和措置

#### (3) 経営再建・発展に向けた制度資金の確保

ハウス等の施設を再建する場合等の設備資金や資材費等の運転資金として、日本政策金融公庫等の低利な制度資金が利用できるよう、また、その際の金利負担軽減措置等に配慮いただきたい。

以 上